

3 真の所有者特定につながる資料の収集可能性調査

3-1. 調査の概要

(1) 調査の目的

沖縄における土地所有権確認に関する記録文書や土地収用・裁判文書など、沖縄の戦後の土地問題に関する公文書の一部は、琉球列島米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands；以下「USACAR」という。）によって、1972年に米国国立公文書館（National Archives and Records Administration；以下「NARA」という。）に移送され、現在も保管されている。

2015年に一般財団法人公共用地補償機構が実施した実地調査¹²（以下「先行調査」という）においては、①NARA Archives II カレッジパーク（メリーランド州カレッジパーク）が所蔵する資料のなかに「各村の記録文書」、「市町村毎不明地台帳」、「市町村毎不明地筆数」、「不明地所在図面」、「地主不明財産表」などの所有者不明土地に関する資料が存在すること、また、②一部資料はNARA サンフランシスコ（カリフォルニア州サンフランシスコ市）が所蔵している可能性があることが指摘されている。

本調査では、上記の先行調査の結果を活かしつつ、平成24年度以降に実施された実態調査結果も踏まえ、NARAに所蔵されている資料に「真の所有者の特定につながる資料が存在するのか」を検証するために実施した。

(2) 調査の実施方法

本調査は、大きく①事前調査及び②現地調査の2つに大別することができる。

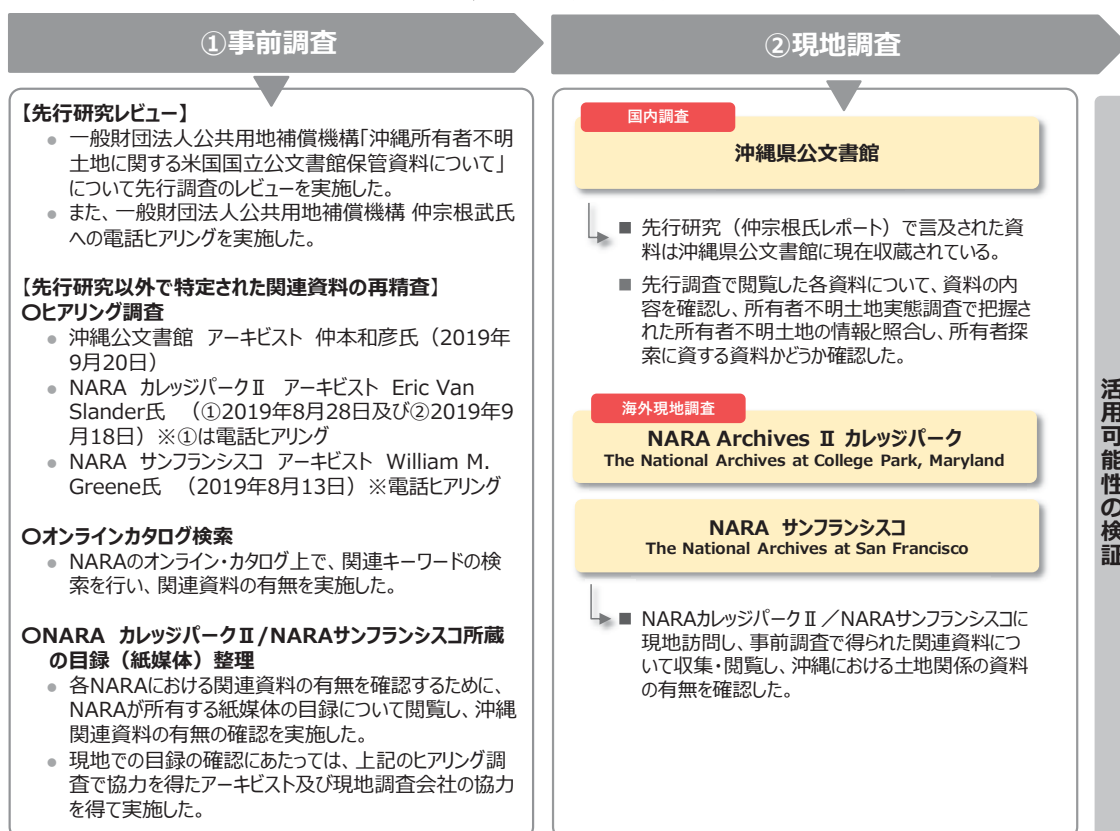
①事前調査では、②現地調査における調査対象となる文献資料を整理することを目的に、「先行調査のレビュー」、「米国国立公文書館のオンラインカタログ上での検索」、「事前ヒアリング調査」及び「米国国立公文書館所蔵の目録（紙媒体）の整理」を実施した。

その後、事前調査を通して把握された調査対象の文献資料について、それらが所蔵されている「沖縄県公文書館」、「NARA Archives II カレッジパーク」及び「NARA サンフランシスコ」において②現地調査を実施した。

これらの①事前調査、②現地調査を踏まえて、所有者探索を行う上での参考資料となり得る資料がNARAにあるかどうかを確認した。

¹² 仲宗根武・高橋徹雄（2015）「沖縄県所有者不明土地に関する米国国立公文書館保存資料について（調査報告）」、一般財団法人公共用地補償機構『用地補償研究レポート』2015年4月 vol3. 3頁-30頁

図表 48 調査の全体像



3-2. 調査の結果

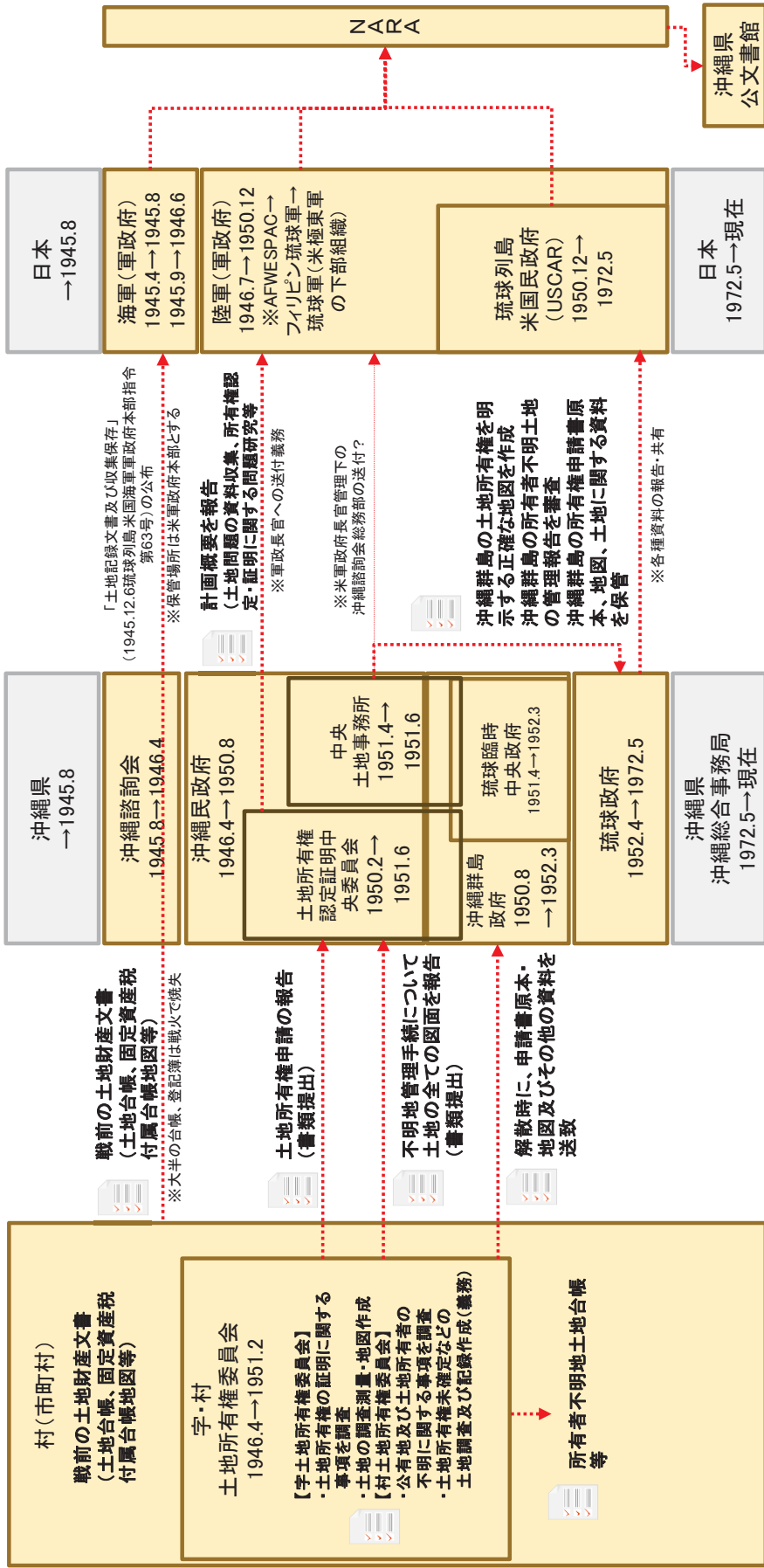
(1) 事前調査

① 先行調査について

先行調査では、国立国会図書館及び沖縄県公文書館において保管されている米軍政府が土地政策の処理方針等を定めた布告、布令、指令等の資料を収集し、米軍占領下における土地政策の経緯をまとめている。

その中で、所有者の特定に資すると考えられる根拠資料等についても整理が行われている。先行調査における文献整理を踏まえて、本調査においては下記図表のとおり、所有者特定に資すると考えられる資料がNARAに移管されるまでの流れを整理している。

図表 49 先行調査より把握した米軍占領下における土地政策の経緯および関連資料の所在 (想定)



先行調査では、NARA Archives II カレッジパークにおいて現地調査を実施し、所有者不明土地問題文書の閲覧調査を実施している。ここでは、以下の資料を閲覧し、「市町村毎不明地台帳」、「市町村毎不明地筆数」、「不明地所在図面」、「地主不明財産表」などの所有者確認作業に関する資料の一部を発見している。

図表 50 先行研究で閲覧した資料¹³

レコード・グループ (RG)	シリーズ・レベル	フォルダー・レベル	タイトル
RG260	LE-00246	003	Land of Unknown Ownership
RG260	LE-00210	001	Projects, Programs, Reports, 1952 Resettlement, Land Acquisition Commission.
RG260	LE-00210	002	Land Acquisition, 1952.
RG260	LE-00210	003	Complete Data on the Investigation by the Subcommittee of House Armed Services Committee Relative to United States Land Acquisition in the Ryukyu Islands, 1955.
RG260	LE-00210	004	Land Acquisition, 1954.
RG260	LE-01092	008	List of Unknown Property
RG260	LE-01136	002	Land and Building, 1954 : Acquisition by U.S. by Lease (or Rental)

② 先行調査で特定された資料以外の関連資料の再精査

先行調査において特定された資料は、いずれも RG260 に属する。この RG（レコード・グループ）とは、NARA における文書管理の最上位の文書管理番号であり、文書を作成した組織別に 1～500 番あまりの番号が割り当てられた資料群である。RG260 は USCAR が作成した文書を指し、一般に USCAR 文書と呼ばれる。

USCAR が沖縄を統治していた時期は 1950 年 12 月から 1972 年 5 月までの期間であり、前項の図表 49 のとおり、USCAR が統治した時期以外にも関連する資料が収集され NARA に移送されている可能性がある。具体的には USCAR 以前に戦後沖縄を統治していた海軍政府や陸軍政府が資料を収集・移送している可能性を否定できない。

そこで、事前調査では、上記の先行研究で特定された資料（主に USCAR 文書）に加えて、他の統治主体の関連資料の有無について確認するため、「事前ヒアリング調査」、「米国国立公文書館のオンラインカタログ上での検索」及び「米国国立公文書館所蔵の目録（紙媒体）の整理」を実施した。

¹³ NARA の文書管理番号として、最上位の「レコード・グループ・レベル」、その次に「シリーズ・レベル」、「フォルダー・レベル」、「アイテム・レベル」と続く。

- ・レコード・グループ：文書を作成した組織別に 1～500 番あまりの番号が割り当てられた資料群
- ・シリーズ・レベル：個々の RG ごとに、特定の機能や目的別に管理された資料群
- ・フォルダー・レベル：簿冊。通常 1 インチ（約 2.5 センチ）までの量を収める。
- ・アイテム・レベル：1 件の文書。1 枚から複数枚に及ぶことがある。

（参考）仲本和彦（2008）「研究者のためのアメリカ国立公文書館徹底ガイド」17 頁

1) 事前ヒアリング調査

事前調査の一環として、以下の3人の有識者（アーキビスト）を対象にインタビューを実施した。

図表 51 事前ヒアリング先

所属		実施日	実施方法
沖縄公文書館	アーキビスト	2019年9月20日	訪問インタビュー
NARA カレッジパーク	アーキビスト	2019年8月28日	訪問インタビュー※現地 協力会社にて実施
NARA サンフランシスコ	アーキビスト	2019年8月13日	電話インタビュー

各有識者へのヒアリング調査より明らかになった点は以下のとおりである。

【USCAR 文書について】

- USCAR 資料（RG260）は、全て NARA カレッジパークにて所蔵しており、その他の NARA にはない。一方で、RG260 の資料は沖縄県と国立国会図書館の共同事業で平成 9 年度（1997 年度）から平成 15 年度（2003 年度）までの間、撮影コマ数にして約 350 万コマを撮影収集しており、現在そのデータは一部を除いて沖縄県公文書館にて閲覧が可能である。

【NARA における沖縄の所有者不明土地に関する資料の所在】

- 沖縄県における所有者不明土地に関する資料は、民間資料であることから、陸軍・海軍ではなく USCAR が保管している可能性が高い。そのため、優先的に調査をすべきは USCAR 文書（RG260）である。
- USCAR 文書（RG260）以外に可能性がある資料としては、USCAR 以前に沖縄県を統治していた沖縄海軍作戦基地（Naval Operating Base, Okinawa ※米太平洋艦隊の下部組織）や米西太平洋陸軍（AFWESPAC）・フィリピン琉球軍（AFWESPAC から改名）・琉球軍（フィリピン琉球軍から独立※米極東軍の下部組織）が想定される。
- ただし、連邦政府の資料全般のうち、97%は NARA に収蔵されるまでに廃棄されていると言われており、特に民間用の土地の権限・譲渡・契約書などは、政府の重要資料という扱いにはなり難いため、既に大半が廃棄されている可能性が高い。
- また、USCAR 文書（RG260）や一部の陸軍関連資料（フィリピン琉球軍資料：RG554）以外のレコード・グループは整理されておらず、リスト化などもされていないことから、体系的に資料を調査することが非常に困難である。

【USCAR 文書以外の資料を検索する際のポイント】

①海軍関連の資料の検索について

- 海軍関連 RG において財産・土地関係の資料を検索する上では、海軍の「Filing Manual」を参照し、関連コードから検索することが有効である。沖縄における不明土地に関連すると考えられる

関連コードは下記である。

A14-2 Property rights, international / N1-13 Lands / L11-2 Custody
/HB Alien Property Custodia

<<https://www.archives.gov/files/research/military/navy/navy-filing-manual-1941.pdf>>

②陸軍関連の資料の検索について

- 陸軍関連 RG において財産・土地関係の資料を検索する上では、陸軍 War Department の「Decimal File System」を参照し、関連コードから検索することが有効である。沖縄における不明土地に関連すると考えられる関連コードは下記である。

386 Property rights involved in war. / 601 (Acquisition of real property or land and ownership.

<<https://www.archives.gov/files/research/guides/war-dept/decimal-file.pdf>>

2) オンラインカタログ及び紙媒体の目録での検索

近年では NARA のオンラインカタログの整備が進んでいることから、オンラインカタログ上での関連キーワードでの検索を行った。また、上記の有識者ヒアリングを行った際に、NARA カレッジパークと NARA サンフランシスコに所蔵している紙媒体での目録の提供を受けた¹⁴。

これらのオンラインカタログ・紙媒体の目録について、次のキーワードでの検索を実施した。

【検索キーワード】（下記のキーワードごとに検索）

「okinawa land 」、 「land of unknown owner」、 「unknown owner」、 「unknown owner land okinawa」、 「United States Civil Administration of the Ryukyu Islands」、 「USCAR」、 「okinawa property 」、 「ryukyu property 」、 「ryukyu property 」、 「landowner unknown place okinawa」

上記1) 事前ヒアリング及び2) オンラインカタログ及び紙媒体の目録での検索の2つを踏まえて、現地で閲覧を行う資料の整理を行った（図表 52）。

¹⁴ 紙媒体の目録について、NARA カレッジパークは現地で閲覧、NARA サンフランシスコは写真データをメールで授受したものである。

図表 52 本調査において調査対象とするレコード・グループ・グループ及び関連資料

統治機構	組織	レコード・グループ (RG)	シリアル数	BOX数	資料探索にあたってのポイント (ヒアリング調査より)	所在
米海軍 1945年9月～ 1946年6月	【沖縄主管組織】 沖縄海軍作戦基地 (Naval Operating Base, Okinawa) ※米太平洋艦隊の下部組織	RG313 海軍作戦部隊文書 (Records of Naval Operating Forces) …米太平洋艦隊や、その傘下の海軍作戦基地、部隊の資料が含まれている。	18	338	<ul style="list-style-type: none"> 海軍資料整理マニュアル (Navy Filing Manual) 上で、土地・所有物関係の資料を意味するコードであるNI-13 (Lands)、A14-2 (Property rights, international)、L11-2 (Custody) が付されている資料を確認する。NARA MDでの実際の調査では、NI-13に分類されている資料の関連度が高いように見受けられた。 事前ヒアリングにてアーキビストより、EF37-11が沖縄の番号との助言をもちろったが、同マニュアルではこの番号は確認できなかった。日本の番号であるEF37は確認された。(海軍がまた優先度は下がりますが、“H1”で整理されている資料 (周管轄していた水道に関する資料) にも、沖縄の水道地図 (周辺の土地所有者の名前メモあり) が含まれている可能性あり。 	NARA カレッジ パーク/ NARA サンフラン シスコ
	海軍一般	RG71 海軍造船局文書 (Records of the Bureau of Yards And Docks) …海軍の所有地についての資料が含まれる。	1	2		
米陸軍 1946年 7月 ～1950 年12月	【沖縄主管組織】 1946年7月～1946年11月 米西太平洋陸軍 (AFWESPAC) 1946年12月～1948年7月 フィリピン琉球軍 (AFWESPACから改名) 1948年8月～1950年12月 琉球軍 (フィリピン琉球軍から 独立) ※米極東軍の下部組織	RG495 西太平洋陸軍本営文書 (第二次大戦中) (Records of Headquarters, United States Army Forces, Western Pacific (World War II)) …AFWESPACの資料が整理されている。	7	17	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄を所管していたのが1年未満であった海軍に比べると、陸軍の所管期間は長く、また一般的に陸軍は戦地の再興機能を担うため、土地関係の資料であれば (海軍よりも) 陸軍の資料に含まれている可能性が高いとのアーキビストからの助言あり。 旧陸軍 (War Department) の資料整理システム (Decimal File System) の整理番号を参照するとよい。特に注目すべきは以下2つである。 <ul style="list-style-type: none"> 386 (Property rights involved in war.) … 戦争中に米 国が得た土地・財産についての資料。沖縄のケースだと、 1945年の資料にしか出てこないとみられる番号。 601 (Acquisition of real property or land and ownership.) …戦争後に米国が管理した土地・財産につい ての資料。沖縄のケースだと、1946年以降の資料に出て くる可能性が高い番号。 	NARA カレッジ パーク
	陸軍一般	RG407 軍務局長室文書 (1917年～) (Records of the Adjutant General's office, 1917-) …占領軍の資料が含まれる。 RG319 米陸軍参謀本部文書 (Records of the Army Staff) …占領軍の資料が含まれる。	3	16		
琉球列島米国民政府 (United States Civil Administration of the Ryukyu Islands: USCAR、 1950年12月～1972年5月) ※米極東 軍の下部組織。		RG260 米占領軍文書 (第二次大戦) (Records of the U.S. Occupation Headquarters, World War II) (法務局： LE) …キーワード：Land, Unknown Ownership, Property等	2	37	<ul style="list-style-type: none"> 土地関連の資料は、主に法務局資料 (関連コード：LE)の中に ある。 	沖縄県 公文書館
琉球政府 (1952年4月～1972年5月) ※USCARの下部組織として位置づけ		「不明土地関係では、例えば「沖縄県不明台 帳」(1953年～各年) などがある。	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県公文書館にて収蔵 	沖縄県 公文書館

米国民文書館(NARA)において現地調査

沖縄県公文書館
での調査